

東海村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

反対 大名 美恵子 議員

2005年人勧の給与制度大改悪で平均4・8%の給料引下げが行なわれたことに対し、新給料が現給料に到達するまで差額を支給するという現給保障を2012年度は、上限を1万円とし2分の1に減額し、2013年4月には廃止することが決められた。50歳台後半層の大幅賃下げとなり、ストライキ権の代償措置である約束を反故にするものであり認められない。

東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

反対 大名 美恵子 議員

国保税引き上げの理由として「税収が減少するなどで運営が厳しくなり、国保会計は、平成21年度決算から赤字となり、平成22年度決算においては1億1500万円の赤字」となったことを挙げているが、増税では赤字会計の解消にはつながらない。本質的解決のためには、早急な景気回復および、減額続きの国庫等負担の大幅引き上げこそ求められている。

賛成 村上 孝 議員

一般会計からの多額の繰出金を充てた上で決算であつて、このような国保財政は既に破綻状況にあるものと認識せざるを得ない。早急に

再建への道筋を立て、制度の維持に努めることが村民に対する村の責任である。一定の支援は必要であるが、国保の今後の財政状況を見極めながら計画的な見直しを適宜実施し、適正な保険税水準を保つよう努めていただき賛成討論とする。

賛成 恵利 いつ 議員

16年間見直しを行わなかつたこともあり、県内でも最も低い水準の国保税であるが、国保事業の財政運営は極めて厳しい状況に陥っている。平成23年度は、9000人弱の国保加入者に対して、一般会計から国保会計へ6億5900万円も繰り入れていて、これは財政運営上の適正を欠くものであり、また、社会保険加入者との税の公平性を欠くものもある。現状を鑑みればやむを得ない改正であると考える。

東海村介護保険条例の一部を改正する条例

反対 川崎 篤子 議員

保険料の引き上げを図る保険料率を改める条例の一部改正は認められない。

介護認定審査会委員定数の増は、申請数の増に対応するためであり理解できる。しかし、村は、国に国庫負担の増額を求め、昨年の法改正で取り崩しが可能になつた「財政安定化基金」や「介護給付費準備基金」の全てを、保険料を納めた高齢者に返還し、さらに一般会計の繰り

入れを行い、保険料引き上げは止めるべきである。

賛成 村上 孝 議員

本村は「在宅サービス」の利用率が高いことが特徴である。利用の伸びは県内でも一番高い率となつていて、保険料の上昇要因となつており、保険料の上昇抑制に努めてきたが、今後は「介護サービス」を使わなくとも済む「元気な高齢者」を増やしていくための「介護予防施策」の充実に傾注していただき、介護保険料の負担が過度にならないよう事業を展開していくだけ、賛成の討論とする。

平成24年度東海村一般会計予算

反対 大名 美恵子 議員

震災直後の対応、残された被害の復旧と新たな防災対策など、震災の教訓に学び、積極的に復興に向かおうとする予算措置は評価できる。また東電福島第1原発の過酷事故をうけ、東海第二原発は、「避難計画すらたてられない」「廃炉にすべき」との意思表示は妥当である。しかし、とりわけ震災後の大変な時、介護保険料、国保税、後期高齢者医療保険料と住民負担増の目白押しは認められない。

賛成 豊島 寛一 議員

税収減に見合つた歳出の縮減を図り、震災後の厳しい状況の中においても、適正予算規模に近い予算編成であると評価する。国内情勢を見